

福岡大学附属大濠高等学校同窓会 会費細則

- 第1条 常務理事会は、本会会則第30条に基づき、本会の会費を下記とする。
- ① 新入会員入会金：15,000円
 - ② 新入会員終身会費：15,000円
ここでいう新入会会員とは、59回生・平成23年度以降に母校を卒業したものをいう。
 - ③ 現会員会費：1,000円／年(1回生～58回生)
現会員は3年分3,000円、5年分5,000円など複数年納入が出来ることとする。
 - ④ 現会員は終身会費20,000円を納めることにより年会費の納入を免除することが出来る。
- 第2条 第1条に規定する入会金及び会費は、新入会員にあつては母校卒業時に、それ以外は随時納入するものとする。
- 第3条 本細則第2条において納入された入会金、終身会費、年会費はこれを一切返金しないものとする。
- 第4条 本細則の改廃は、常務理事会において行う。
- 第5条 本細則は平成26年5月17日より改訂、施行する。
- 第6条 本細則は平成28年1月21日より改訂、施行する。